

新上五島町公共施設等統廃合実施計画の策定について

1. 主旨

新上五島町公共施設等統廃合実施計画は、「行財政改革大綱」に掲げる「民間委託等の推進」の実施に向け、「民間委託推進ガイドライン」(H18.10.25行財政改革推進本部決定)に基づき行政責任の確保と効率的運営及び民間活力の有効活用を一層推進するため、次の点に留意し策定するものとする。

長期的な視点(新町における施設の適正配置の在り方)

住民の目線から利便性・必要性を考慮し、長期の視点(平成26年度達成)で新町における施設の適正な配置について、その在り方を展望すること。

中期的な視点(財政再建との整合性)

行政の目線から効率性・合理性を考慮し、中期の視点(平成21年度達成)で歳出削減など財政再建に資するものから、実施の優先度を検討する。

2. 統廃合の基本的な目標(目安)

類似団体を考慮しつつ、現行の施設数を1/3まで減少させる。(別途計画があるものを除く。)

施設を存続させる場合は、現行の維持管理経費を20%削減する。(例:指定管理料の見直し等)

上記を達成できない場合は、歳入の20%を増加させる。(例:使用料・減免等の見直し)

3. 実施計画(アクションプラン)の策定スケジュール

上記計画を平成19年中に策定し、平成20年度当初予算に、その効果を反映させるための、実施スケジュールを次のとおりとする。

各課とのヒアリング(4月中)

ヒアリングを行い、各課に実施計画を提出させる。

実施計画の提出期限(7月末)

提出された実施計画(案)の確認・見直し作業

提出された実施計画(案)の決定(9月末)・・・行財政改革推進本部での決定

地域審議会への諮問、議会への説明、パブリックコメントの実施

実施計画の決定(11月末)

関係諸規定の見直し(12月中)

住民への周知(1月中)